



流社第322号  
令和元年7月12日

流山市福祉施策審議会  
会長 鎌田 洋子 様

流山市長 井崎 義治



第2次流山市健康づくり支援計画の策定について（諮問）

流山市では、平成27年3月に、健康増進法に基づく健康増進計画、食育基本法に基づく食育推進計画、流山市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づく歯と口腔の健康づくり推進計画及び母子保健計画策定指針に基づく母子保健計画の4つの法定計画等を一体化した計画として、流山市健康づくり支援計画を策定し、市民の健康づくりを推進しています。

この第1次計画は令和元年度をもって計画期間が終了することから、令和2年度からの次期計画として、第2次流山市健康づくり支援計画を策定するものです。なお、第2次計画においては、新たに自殺対策基本法に基づく自殺対策計画を加えた5つの法定計画等を一体化した計画として策定します。

つきましては、計画の策定にあたり、流山市の附属機関であります貴審議会の意見を求めたく諮問します。

記

第2次流山市健康づくり支援計画の策定について  
別添のとおり